

第8回調布市立中学校部活動地域連携・地域展開に係る検討委員会

1. 日 時 令和8年8月31日午後6時30分～午後8時23分

1. 場 所 調布市教育会館 301研修室

1. 出席委員 委員長 高橋 慎一
副委員長 徳永 孝正
委員 阿部 隆行
委員 馬場 誠
委員 内藤 みゆき
委員 川端 宏志
委員 門脇 義徳
委員 大島 直人
委員 荻澤 加代子
委員 藤堂 文子

1. 事務局出席者 指導室主幹 平野 良弥
指導室学校経営支援担当主幹 中村 伸也
指導室指導主事 高木 克将
指導室指導係長 神田 克洋
スポーツ振興課長 村岡 佳太
スポーツ振興課長補佐 吉野 秀郷
スポーツ振興課スポーツ振興係長 川上 仁史
文化生涯学習課長 松谷 知彦
文化生涯学習課長補佐 石戸谷 寛

1 開会

○事務局（神田） それでは、定刻より少し早いですが、全員そろいましたので、ただいまより第8回調布市立中学校部活動地域連携・地域展開に係る検討委員会を開催いたします。本日は御多忙の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、事務局より資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、全部で4点ございます。お手元の資料を御確認ください。まず第1に次第でございます。第2に事務局の説明資料としまして、両面のカラー刷りで、左上ホチキス留めをしたものになります。第3に検討委員会要綱になります。第4に検討委員会の委員名簿でございます。過不足等ありますでしょうか。——大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

続きまして、会議の公開についてお知らせいたします。本日の議事内容を録音させていただき、記録作成の上、後日、市のホームページへ公開いたしますので、その旨、御了承くださいませ。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 委員紹介

○事務局（神田） 初めに、次第の1つ目、委員の紹介に入らせていただきたいと思います。本日は、令和8年度第1回目の開催ということで新しい委員の方がいらっしゃいますので、阿部先生から内藤先生の順に一言ずつ御挨拶をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○阿部委員 皆さん、こんばんは。玉川大学教育学部の阿部と申します。昨年度から引き続きよろしくお願いいたします。

○内藤委員 調布市立第三小学校校長の内藤みゆきでございます。今年度から、小学校長会長ということでこちらに参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○馬場委員 どうも八中校長の馬場です。今年度、中学校校長会長ということで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○川端委員 調布市PTA連合会会長の川端と申します。昨年に引き続き、また皆さんのお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○門脇委員 調布市スポーツ協会の事務局長の門脇と申します。前回から引き続きよろしくお願いいたします。

○大島委員　皆さん、こんばんは。調布市スポーツ推進委員会会長の大島です。よろしくお願いたします。

○菰澤委員　調和SHC倶楽部副会長の菰澤加代子でございます。前回より引き続き参加させていただきますので、よろしくお願いたします。

○藤堂委員　調布市文化・コミュニティ振興財団企画課長の藤堂です。昨年より引き続きです。よろしくお願いたします。

○徳永委員　調布市生活文化スポーツ部、部長を務めます徳永でございます。芸術文化、そして、スポーツ両所管をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○高橋委員　教育委員会教育部長の高橋と申します。昨年度までは教育委員会の教育部次長という立場で参加をさせていただいておりました。引き続きどうぞよろしくお願いたします。

○事務局（神田）　委員の皆様、ありがとうございました。

本委員会につきましては、資料2の検討委員会要綱に基づきまして、委員長、副委員長を置くこととし、委員長、副委員長につきましては委員の互選により決定することとしております。昨年度につきましては、委員長に教育部長の阿部委員、副委員長に生活文化スポーツ部長の徳永委員を選任しておりました。今年度につきましても、事務局案としまして、委員長に教育部長の高橋委員、副委員長に引き続き徳永委員を選任したいと考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（神田）　ありがとうございます。

高橋委員、徳永委員、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、ここからは進行を委員長の高橋委員にお任せしたいと思います。高橋委員、よろしくお願いたします。

○高橋委員長　それでは、これより私のほうでこの会の進行をさせていただきたいと思っております。非常に重責だなと思っております。今日のこの資料を見る限り、かなりボリュームのある資料の下に議論が進められていくということでもありますので、皆さんとなるべく共有感を高められるように、納得感のあるように進めていければと思っておりますので、どうぞ進行に御協力をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

3 検討委員会について

○高橋委員長 それでは、早速ですけれども、次第２、検討委員会についてということで、事務局に説明を求めたいと思います。

○事務局（神田） 事務局の指導室の神田でございます。改めてよろしくお願いいたします。

資料２をお手元に御覧ください。資料２につきましては検討委員会の要綱になっております。

第１の設置目的にもありますとおり、本検討委員会は調布市立中学校の生徒における豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向け、学校部活動の段階的な地域連携及び地域展開について検討することを目的としております。第１回を令和５年度に開催しまして、既に７回実施しております。今回が第８回目の実施となります。

今年度につきましては、市の大きな動きとしまして、調布市基本計画、調布市教育プランなど、市や市教育委員会の最上位計画の改定を予定していることから、部活動の計画についても、今年度、改定を予定しております。昨年度まで実施してきました今後に向けた地域連携・地域展開の話と併せまして議論をしていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

また、要綱につきましては、令和７年度から一部改正をしております。改正点としましては、全部で３点ございます。１点目は、要綱の題名、第１の設置、第２の所掌事項の中に「地域移行」の文言が書いてございましたが、国のガイドラインに合わせまして、「地域展開」という文言に変更しました。また、２点目につきましては、第２の所掌事項について、推進計画の策定及び改定に関する事項を明文化しました。３点目につきましては、第３の組織について、事務局職員と検討委員会の委員の皆様を整理し、委員の構成を変更いたしました。

改正点は以上となります。

また、第４で定めるとおり、委員の任期につきましては、教育長が任命した日から当該年度の３月３１日までとなります。令和８年度の任期につきましては、令和９年３月３１日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料３を御覧ください。資料３につきましては、令和８年度の検討委員会の委員名簿になります。委員の任命につきましては、こちらの名簿の配付をもちまして代えさせていただきたいと思いますので、御了承いただけますようよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

○高橋委員長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か皆さんから質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、次第のほうを進めていきたいと思います。

4 事務局説明

○高橋委員長 続きまして、3の事務局説明についてであります。それでは、早速、事務局に説明をお願いいたします。

○事務局（高木） 皆様、本日は御多用の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は指導室指導主事の高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に資料1を御用意ください。これより担当ごとに御説明をさせていただきますが、合わせて40分程度要しますので御了承くださいますようお願い申し上げます。

初めに、資料1、目次を御覧ください。事務局からの説明内容を大きく4つの構成に付けております。

私からは、01、前回検討委員会の振り返りと検討の前提について御説明いたします。

それでは、次のページのスライド4を御覧ください。ここからは前回の第7回検討委員会の振り返りと今後の方向性についてお示しいたします。

第7回検討委員会では、調布市における部活動地域展開の全体スキームや令和9年度以降を見据えたロードマップ、そして、令和8・9年度に向けて整理すべき重要論点を御提示いたしました。具体的には、運動系部活動につきましては、調布市スポーツ協会を統括団体、運営事務局として位置付け、既存の学校部活動を母体とした地域クラブ化や地域資源の活用、受益者負担と公費負担の考え方などを主な検討課題として整理いたしました。また、文化系部活動におきましては、統括団体は未定としつつも、文化生涯学習課、調布市文化・コミュニティ振興財団、大学や文化団体等との連携について提示させていただいたところでございます。

続きまして、スライド5を御覧ください。これは、国及び東京都の方針を踏まえた調布市における検討の方向性でございます。第7回検討委員会では、国、東京都の動向を踏まえ、本市において特に重視すべき3つの視点を整理いたしました。

第1に、国が示す令和8年度から令和13年度までの改革実行期間を踏まえた段階的な進め方です。いつ、どのような手順で休日の部活動を地域展開していくのか、具体的な目標年度を設定することです。

第2に、学校と地域クラブ活動の連携です。部活動を学校から完全に切り離してしまうのではなく、施設利用、生徒情報の共有、平日と休日の活動内容の接続など、学校と地域が連携する仕組みをつくることです。

そして、第3は、地域クラブ活動の質の担保です。子どもたちが安全・安心に活動できるよう、認定地域クラブや指導者認定、研修の考え方を整理することです。

本日の資料では、これら3つの視点を軸として、推進計画の改定やガイドラインの作成、令和8年度のトライアル事業、そして、令和9年度以降の実装準備について整理しています。引き続き、国、東京都の動向を適宜取り入れつつ、本市の実情に即した着実な仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、スライド6を御覧ください。こちらは、令和7年度に実施いたしましたトライアル事業の成果と令和8年度以降に向けた主要課題についてお示ししたものでございます。

令和7年度のトライアル事業を通して、統括団体を設置することで行政や学校との窓口機能が明確化することや既存部活動を母体とした地域クラブ化の実現性、さらには地域人材や加盟団体、トップスポーツチーム、大学などの豊かな地域資源の活用の可能性を確認することができました。また、教員の兼職兼業につきましても確認することができました。

一方で、学校部活動と地域クラブの円滑な接続ルール、活動場所となる学校施設の使用方法、指導者の質及び量の持続的な確保、受益者負担を含めた収支モデルの確立、そして、文化系部活動の運営スキームなど、制度化、具体化に向けた課題も明確になっております。令和8年度は、これらの成果と課題を踏まえ、令和9年度以降の段階的な地域展開の実装に必要な具体的な制度や運営ルールを構築していきたいと考えております。

続きまして、スライド7を御覧ください。こちらについては、令和8年度検討委員会の位置付けを示しております。令和7年度の取組の成果と課題を踏まえた令和8年度検討委員会の位置付けについてです。

令和8年度は今回を含め、全部で4回の開催を予定しております。本日の検討委員会の主な議題である人材バンク、謝金・費用負担、推進計画改定などの内容につきましては中間整理という位置付けで、改めて10月の第9回検討委員会で御意見をいただきたいと考え

ております。また、11月の第10回検討委員会では、パブリックコメント実施前の推進計画改定素案の確認、年明け1月の第11回検討委員会では、推進計画改定最終案の確認を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、8のスライドを御覧ください。本検討委員会で御意見いただきたいことをご紹介します。本日、検討委員会で御意見いただきたい主な論点をまとめたものになります。この後、詳細につきましては担当より御説明をさせていただきます。主に令和8年度の取組、人材確保・認定制度、謝金・費用負担、年度目標などの考え方に対する御意見や御感想をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○事務局（川上） 続いて、スポーツ振興課の川上から御説明させていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。

スライド9にありますように、自分のほうからは令和8年度に進めていくべき取組と、また、今後の制度設計に向けた論点について御説明させていただきます。

この後、スライド10から18のページにわたって、大きく3点の論点を御説明していきます。1点目が人材バンクに関して、2点目が地域クラブ運営に関する収支モデルに関して、そして、3点目が令和8年度に行うトライアル事業についてということで御案内していければと思っております。

では、スライド10を御覧いただけたらと思います。まず人材確保、指導者認定、謝金・費用負担の論点と書かせていただいておりますけれども、前回、第7回検討委員会で重要論点として整理しました人材バンクと収支モデルについては、人材バンクで指導者を確保することとその確保した方に謝金を支払うという一連の流れがありますので、2つのテーマは連動性のある論点になります。今後の地域展開、地域クラブ化の実現に向けて、あわせて制度設計の整理をしていく必要があると認識しています。

人材バンク、収支モデルについては、表の真ん中の1から8に記載のとおり、様々な点において整理していく必要があるので、こちらを念頭に置きながら、関連部署で構成するワーキンググループで議論を深めているところでございます。具体的な詳細はこの後のスライドで御説明させていただきます。

では、スライド11を御覧ください。スライド11と12で、論点の1つ目の人材バンクについてお伝えしていきたいと思います。まず現状の取組状況になります。今後、地域展開を進めるには、何より地域クラブに配置する指導者等の人材がいなくては、地域クラブは成

り立たないものと認識しております。そういった人材を配置するまでには、まず指導者等の募集から始まって、実際に登録をしていただく。登録していただいた方に面談と研修を通じて、正式に地域クラブにその人材を配置していくといった一連の流れが必要になってきまして、その一連の流れ自体の仕組みを人材バンクと言っております。この点について、改めて、今回、共通認識とさせていただければと思っております。

また、この人材バンク機能に関しては、7月31日に立ち上げが済んでおりまして、スポーツ協会さんの運営の下、人材の募集と登録が始まったところでございます。

中段のところに進行計画と現在地という欄があるかと思うのですがけれども、令和8年度はステップ①のとおり、まずスポーツ協会さんの加盟団体に向けた説明会を行ったり、また、人材バンクのポータルサイトを実際に立ち上げて登録フォームの準備も整っており、登録の受付は、先ほどお伝えした7月31日からスタートしている状況でございます。

人材の募集については、今後も継続的に行う必要がありますので、引き続き、チラシの準備であったりとか、それを活用したSNSなど、様々な手段を使って人材の確保に努めていく予定でございます。

また、現在地というところがステップ②にあるかと思っておりますけれども、今のステージとしてはステップ②のステージに来ておりまして、今後、登録いただいた方々の面談、研修などを行った上で指導者を認定していくという認定制度の構築を進めていく必要がございます。

その先の展開としましては、ステップ③のとおり、配置可能な人材リストを管理化するとともに、学校部活動の現状とか配置のニーズを具体的にかんがみまして、休日の地域クラブへと配置を行っていく流れとなります。今年度、トライアル事業内でも実際に配置を行いまして、配置に基づき、どんな成果や課題が出るのかというところを検証していく予定でございます。

人材バンクの2つ目の論点としまして、スライド12を御覧ください。地域クラブの配置に向けて、指導者の認定のステップがあることを説明させていただきましたが、認定に関する今後の制度設計について、このページで示させていただいております。

図の右側のほうから御覧いただければありがたいのですが、一番右に人材バンクがあるかと思っております。この人材バンクを通じて登録のあった方に対しては、面談、研修を行い、続いて、①、②のとおり、認定申請であったりとか、市、または教育委員会といった行政が関与の下、一定の基準をクリアされた方に対して、②のように承認をして、認定をして

いくと。そこで認定を受けた方々が実際に③の地域クラブに配置していくというような流れを今、考えております。

また、もう一方の認定の仕組みとしては、概念がもう1つありまして、これが一番左側になるのですけれども、人の認定制度とは別の枠組みとしてとらえていただきたいのですが、認定地域クラブ制度というスキームもございます。こちらの制度は、現在、私どもが進めている地域クラブ化、つまりスポーツ協会さんの運営団体として、既存の部活動の休日を担う地域クラブですね。こちらを構築するところが私たちが進めていく地域クラブなのですが、そちらとは別枠で、民間団体などが一定要件を満たすことで行政から認定される地域クラブというものが認定地域クラブ制度に該当します。

この制度を運用していくには、行政として、今後、認定要件などを整理して仕組みづくりを構築していく必要がございますので、今のところ明確にどういった認定が来るのかというところは整理がついていないのですが、こういったところも仕組みづくりとして検討を深めていく必要があると認識しています。

いったん考え方を整理しますと、まず人材バンクというのは、人材確保の基盤として機能させていくもの。また、認定制度はお伝えしたように2種類ございまして、1つが人材バンクの流れからの人材確保の一連の手続きの中で個人に対して行うもの。もう一種類が民間団体等の団体に対して行うものというように2種類のものが認定制度としてございます。どちらも行政が認定していくことで制度にかかわってくると思いますので、安全・安心を担保する仕組みとして機能させるものと認識していただけたらと考えております。こちらが人材バンクに関しての御説明になります。

続きまして、13ページ、スライド13を御覧ください。ここからスライド15までが2点目の論点の地域クラブ運営の収支に関する現状の考え方などを御説明させていただきます。

まず、指導者配置と謝金水準についてです。地域クラブに配置された指導者たちの活動に対して、当然のように謝金が発生していきます。地域クラブの運営を継続化していくには、そういった謝金がどの程度必要なのか、また、謝金を含めた経費を賄うには各家庭や、行政側などの費用負担も必要になってきますので、金額はどうするかなどを一体的に整理していく必要があるのかなと考えております。

謝金水準を整理していく上では、中央に記載の表のとおり、こちらも様々な検討を考慮していく必要があるのですが、本委員会では特に大切な視点となりますeの「既存制度との整合」とfの「他自治体の水準について」考えをお伝えできればと思います。

まずeの既存制度との整合の観点から謝金を検討した場合ですけれども、既存制度というのは、現在の部活動については、教員ではなくて、部活動指導員であったり外部指導員といったポストで部活動の指導に当たっていただいている方々がいらっしゃいます。どちらの職種についても、それぞれおおむね1,800円前後ぐらいの時給で部活動の指導に当たっていただいているという現状でございます。それぞれ雇用形態が異なり、教員の代わりに引率を認めているなどより担う責任が重い部活動指導員については、期末・勤勉手当が支給されておりまして、そういった時給では見えない年収ベースをとらえたときに、そこから時給換算に割り返すと、おおむね時給が2,400円程度とシミュレーションしております。

地域クラブの指導者としてやっていただくには、今現在、2,400円程度の時給をもらっているのですが、その単価を下回るようですと、やはり地域クラブの指導者はメリットがあるのかといった議論にもなってきますので、現在の金額を考慮しながら、今後の地域クラブの指導者の水準設定を整理していきたいと考えています。

続いて、スライド14についてです。こちらについては、スライド13のfの「他自治体の水準について」に連動するのですが、14ページには参考までに、既に指導者として配置をして謝金を払っている10自治体の例示として出させていただいております。役割が私たちが想定する指導者と完全一致かという点と難しい部分もあるのですが、そういった役割を精査した上の比較が今後は必要になってくるのですが、単純な時給比較とはいえないところがあると思います。

参考としては、下から2つの東京都内の事例です。日野市や昭島市といったところが比較的近いところでありますので、1つの参考になってよいかなと思っておりますが、いずれにしても、例えば、交通費等々を含めると、2,500円以上の相場観になってよいかなと考えておりますので、先ほどの時給換算した2,400円程度という状況とこちらの相場観も参考にしながら、最終的に調布市の地域クラブの方の謝金を幾らにするか検討を深めていければと考えております。

15ページのところでは、地域クラブの運営費に対して費用負担の考え方を示しているページになります。地域クラブを継続的に運営していくには、やはり収支構造を整理しておいて費用感を把握しておく必要がありますので、それを表したのが真ん中にあります左側の表と御理解いただけたらと思います。主な財源、主な支出ということで、この表を出させていただきます。

支出のほうでは、御説明した指導者の謝金水準の方向性を含めまして、ほかにも指導者の交通費であったりとか、保険、研修など、様々な経費を念頭に入れて、また、地域クラブの数であったりとか参加する生徒数などの係数によって、月の会費が幾らなのか変わってきますので、そういった係数をシミュレーションした上で、財源となる市費がどれくらい必要なのかとか、国、東京都を含め、各家庭からどれくらいの受益者負担を求めていくかなど収支モデルを整理していく必要があると認識しております。

また、黒点の4つ目にありますように、ここでお伝えしている各家庭の受益者負担、月額会の会費や入会金といったものは地域クラブ活動に参加するための必要経費を想定するものと捉えていまして、それ以外に部活動ごとの個々の事情に応じて部費の徴収もありますけれども、そういった部分についてはこの収支モデルの構築とは別に考え方を整理していく必要があると認識しております。

続きまして、スライド16から18で、3点目の論点の令和8年度トライアル事業についてお伝えしていきます。

まず、スライド16の図ですけれども、こちらは運動系の部活動を例として、地域クラブを立ち上げた際の生徒を中心に見たときの関係図と御理解ください。右下の枠の中、1から4にありますように、まず1なのですけれども、前提として、地域クラブというのは平日ではなくて、まず休日のみで運営をスタートしていくというところなのですが、地域クラブは平日の部活動の休日部分を担うことから部活動との連動性があるので、やはり学校や教員の方々との連携が必要と認識しております。

続いて、2にありますように、スポーツ協会さんが運営団体として軸になっていくのですけれども、地域クラブの全体統括を担いつつ、市であったりとか、学校、地域人材をつなぐ機能をはたしていきます。

続いて、3にありますように、スポーツ協会加盟団体さんやトップスポーツをはじめとする地域資源の協力をいただきながら指導者などの人材を募りまして、4のとおり、今年度のトライアルにおいて継続的な運営体制の構築に向けて検証していきたいと考えております。

今回のトライアルのポイントは、スポーツ協会に設置しました人材バンクから地域クラブを表した左の円内のコーチであったり、運営サポーターですね。こちらが実際に人材バンクを通じて地域クラブに配置する想定で考えておりますけれども、その配置を軸に様々なトライアルの中での検証を行っていく必要がありますので、次ページでその検証につい

てお示しいたします。

スライド17を見ていただければと思います。整理していく検証項目としては、中央の表AからGと多岐にわたるのですが、具体的には、御紹介しましたAの人材確保であったりとか、確保した指導者の配置をどうするのか、また、配置に伴って、Cにありますように学校との情報共有といった接続をどうするのかとか、Dの学校の施設を使うので、そういった設備はどうするのか。また、Eの費用負担ですね。指導者の謝金だったり、各家庭の受益者負担はどうするか。また、地域クラブが立ち上がることで、保護者への理解の促進も必要になってきますので、保護者への説明責任について。Gのところでは、文化系の部活動にかかわってきますが、そちらについては、今の現状ですと、スポーツ協会のような文化系の運営団体を設置検討していくのと、顧問教員の業務を洗い出して、その代わりとなる関係者はこういったところが考えられるのかといった整理のところを検討していきたいと考えております。

こういった各種検討項目の結果については、後期推進計画やガイドライン、令和9年度以降の運営体制に反映していきたいと思います。

また、黒点3つ目にありますように、今回のトライアル事業は市内8校全部の学校で、それぞれで最低1部活は実施する予定で人材配置を行っていただければと考えております。

18ページにつきましては、休日の地域クラブに配置する指導者の活動範囲についてのイメージになります。

先々のゴールとなるのは右側の国が示す将来像ということになるのですが、将来的には、地域クラブの指導者というのは休日の通常練習だけではなくて、他校との練習試合、あと公式試合などの引率を含めて全面的に担うことがゴールというようなイメージになります。今年度は移行の時期でもありますので、左側にあるように基本線は通常練習から公式試合まで、その先を見据えて地域クラブ活動の枠組みで運営する予定なのですが、①と書かせていただいているように、運営主体とか指導者、教員の立場、安全管理など、そういった仕組みが変わりますので、それに伴う成果、課題を整理していく段階ととらえております。特に休日の練習試合、公式大会などについては地域クラブとしての参加を考えた場合、どんな課題が生じてくるのかということも把握していきまして、今後の体制について検討を深めていきたいと考えております。

また、②のとおり、活動の予定や連絡を共有化できる運営アプリを試行的に運用する予定でございます。このアプリを使うことで、平日の部活動を担う教員と休日の地域クラブ

の指導者双方が予定、連絡をアプリ内で共有できることから、保護者の利便性向上であったりとか、教員、指導者相互の連絡負担の軽減につながるというところも検証していけたらと思っております。

説明が長くなり恐縮でしたが、令和8年度トライアルを通じて、検証項目を確認していき、令和9年度以降に向けて、制度設計を一つ一つ整理してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○事務局（神田） ここからは03、04について説明をさせていただきます。

まず、03の令和8年度から令和10年度までを中心とした事業推進の全体像について御説明いたします。スライド20をお願いいたします。スライドの中の中央の表を御覧ください。

まず、国のガイドラインでは、令和13年度までに、休日部活動において地域展開の実現を目指すことが示されています。調布市におきましても、この国のガイドラインに沿って、令和13年度までに休日部活動の地域展開100%を目指し、各年度の位置付けを設定することとしました。

令和8年度につきましては、先ほどのトライアルなどの紹介もございましたが、今年度のトライアル事業ですとか、また、今後の取組の指針となります推進計画を改定する中で、制度の設計や検証を行うといった年度の位置付けとしております。令和9年度につきましては、各学校1部活以上を地域クラブ化し、令和10年度につきましては、各学校が設置する部活動数の総数を100%としまして、全体の約25%を目安に地域クラブ化を拡充することを目標とする初期実装の位置付けとしております。令和11年度につきましては全体の50%、令和12年度につきましては全体の75%と、段階的な拡充、定着の位置付けでございます。そして、令和13年度に100%を達成し、また、受益者負担の運用を開始する年度として位置付けていきたいと考えております。

また、スライドの下段の表になりますが、各年度の位置付けに基づく事業の推進に当たりましては、政策や計画、制度設計、また、実装及び運営の3つの取組を相互に接続しながら、今後、進めていきたいと考えております。今回、この後、推進計画の改定についてもお話をさせていただきますが、令和13年度をまずは休日部活動の地域展開の目標として設定をしたいと考えております。

続きまして、スライド21をお願いいたします。

前のスライドでもお示ししました各年度の位置付けに基づく事業の推進に当たりまして、関係部署の役割ですとか、本検討委員会や学校との関係性を図で示したのになります。

引き続き、生徒を中心に据えながら関係者の役割を整理し、各部署で連携して地域展開の取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、ここからは04の推進計画改定に向けた主要論点について御説明いたします。ページをめくっていただいて、スライド23を御覧ください。

令和6年12月に策定しました推進計画について、これまでのトライアル事業などで検証していったことを令和9年度以降の推進計画に反映させるため、今年度、令和8年度に推進計画の改定を予定しております。

また、この推進計画とは別に9年度以降から段階的に地域展開を進めていきますので、運用面の詳細についても手引きなど、ここではガイドラインと書かせていただいておりますが、ガイドラインの作成についても必要と考えております。このスライドでは、推進計画で記載する事項、ガイドラインで定義する事項を分けて記載させていただいております。

まず、推進計画では、大きなところとしまして、市が目指す地域展開の推進目標や基本方針、そういった考え方を位置付けさせていただいて、ガイドラインにつきましては、指導者の登録基準や謝金の支払い方法、また、学校施設の利用方法など、地域クラブ活動の実務運用を支える基準として、今後、推進計画とガイドラインの2つを整理していきたいと考えております。

続きまして、スライド24をお願いいたします。

推進計画の策定時点では、休日部活動の地域展開の達成時期について明文化することがなかなか難しかったのですが、この間、トライアル事業の実施ですとか人材バンクの構築開始など、地域展開の達成時期の取組に向けて進んできましたので、令和8年度の推進計画の改定と併せまして、休日部活動の地域展開の達成時期を明文化することとしました。

先ほどのスライドでも御説明しましたとおり、国のガイドラインに基づき、令和13年度までに休日部活動の地域展開100%を目指すことをまずは基本としつつ、令和9年度、10年度の実施状況、人材バンクの登録状況、また、学校の現場の状況なども踏まえまして、条件が整った場合には前倒しで進めることも視野に入れながら進めていきたいと考えております。

また、受益者負担の整理につきましても、公平性などの観点から、原則として、令和13年度の達成時期に合わせて運用を開始していきたいと今、考えております。

続きまして、スライド25をお願いいたします。

このスライドにつきましては、地域展開の実施モデル案についてお示ししたのになり

ます。部員数など、今後の学校部活動における状況が変わることも想定しまして、現在、5つの地域展開のモデル案を想定しております。右側の表ですね。①から⑤まで、モデル案を書かせていただいております。

まず、①が基本の型となりまして、学校単位で既存の部活動を地域クラブ活動に置き換えるモデルとなります。

②につきましては、学校単位での維持が難しい部活動を複数校での合同実施ですとか、または拠点校で実施するモデルとなります。

③については、既存の地域クラブや学校公認クラブを市、または市教育委員会が認定するモデルとなっております。先ほど人材バンクの話もございましたが、今後、地域クラブ活動の安全かつ持続的な運営のためには人材バンクの構築と併せまして、このような認定の形、③の形も必要になってくると考えております。

また、④につきましては、文化系部活動に関するモデルとなります。文化系部活動につきましては、より既存の指導の関係ですとか、また、活動環境を配慮した上で個別に対応する必要があると考えております。

最後に、⑤につきましては、既存の学校部活動にはない活動や生徒の新たなニーズに対応するモデルとなります。ここでは、新規活動・地域資源活用型という位置付けにさせていただいております。今後、中学校生徒へのアンケート調査も実施しながらニーズの把握などを進めていきたいと考えております。

今後の展開を見据えまして、推進計画の中に、この実施モデルの案につきましても位置付けていきたいと考えております。

最後に、スライド26をお願いいたします。

これまでのスライドの説明の中でも触れさせていただきましたが、各年度の事業推進の位置付けですとか目標、また、達成時期の考え方について1つにまとめさせていただいた表になります。説明の内容としましては、これまでの説明と同様になります。ぜひ委員の皆様におかれましては、この地域展開の達成時期ですとか、段階的な地域展開の考え方、また、受益者負担の地域展開の時期などについて御意見ですとか御感想をいただけると幸いです。

事務局からの説明は以上でございます。

○高橋委員長 ありがとうございました。

5 質疑応答・意見交換

○高橋委員長 今日会議は何か結論を出すということではないので、今、事務局から説明がありましたが、例えば、スライド8、今日の委員会で意見をいただきたいことというような記載もありますけれども、幾つかの論点が説明の中でもありましたが、それらについて、皆さんのほうから御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

基本的な質問でも構いませんし、何か幾つかの論点に関する御質問、御意見でも構いませんけれども、委員の皆様方から御意見、御質問があれば、お願いできればと思います。それでは、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 八中の馬場です。ありがとうございます。全体的な体系がよりよく見えてきて、いろいろな御苦労が伝わってまいりました。また、生徒たち一人一人に目を注いでくださっていると感想を持ちました。ありがとうございます。

基本的なことをお聞きするかもしれませんが、たとえばある運動部があるとする。それが令和10年度に地域クラブ化したとするなら、具体的にどういう手続きをするのでしょうか。例えば、市に届出をする必要があるのでしょうか。また、文化部は、特に土日に活動があるわけではありませんが、そういうものも地域クラブ化しないと、学校の部活として認められないということでしょうか。個別に考えると、現場はどう進めていくのかなというところが見えないというか、私の理解力不足だと思うのですが、その辺がもし分かれば教えていただきたいと思うのですが……。

○高橋委員長 ありがとうございます。地域クラブ化するときの手続きですとか、それから、令和13年度の目標に関しての御質問もありましたけれども、その辺り、事務局のほうから説明はできますでしょうか。お願いします。

○事務局（吉野） 私からは、まず運動部のイメージのほうをお話ししますので、その後に文化部のお話を補足していただければと思います。

スライド25のところに地域展開の実施モデル案ということで、地域クラブを立ち上げるというところの意味合いとして、調布市としては、まず土日の部活動について、地域クラブとしての運営を目指していく。平日の部活動として活動を地域クラブに置き換えていくというイメージをしております。

馬場委員が先ほどおっしゃった、活動でいいですと、学校側から何か申請をしていたというイメージではなく、我々市側、市教育委員会側で、まず地域指導者を確保してま

いりまして、その指導者が土日の指導を行うと。土日の活動については、これまで部活動としての枠組みだったと思いますので、基本、教員が教える。例えば保険適用なども学校の普段入っている保険の枠組みだったかと思うのですけれども、それらの枠組みも地域クラブとしての位置付けになります。学校教育活動の外という形になりますので、保険の枠組みを含め、地域クラブの責任の中で活動していくというイメージになります。

地域指導者と各部活動のマッチングというのを準備していくイメージでございますので、学校側からはいろいろな御希望、現状について、こちらに情報提供いただく中で、市としては、そういった情報を踏まえながら、地域指導者を発掘、確保し、学校と相談しながら、どの部活から地域クラブとしての活動にしていきますかということは密に連携してやっていきたいと思います。

繰り返しになりますが、まだ平日の活動としては部活動という位置付けになりますので、やはり部活動としての活動と土日の地域クラブとしての活動の連携といたしますか、例えば指導体制ですとか、何か各生徒の状況について個別に連携が必要ですか、そういった学校との接続の課題はこれから整理していかなければいけないと考えております。

運動部のイメージは以上です。

○事務局（石戸谷） 文化系につきましても、基本的な考え方や改革の内容については、先ほどご説明したスポーツ部活動と同様でございます。現在、スポーツ部が先行して検討しております人材バンクにつきましては、文化部活動では、土日の活動が少ない状況もございまして、合唱部や吹奏楽部など、土日に活動している部活動を中心に現在検討を進めている段階であり、具体的には、人材バンクを準備することではなく、桐朋学園大学や文化・コミュニティ振興財団を中心に連携を図りながら、そうした部活動への支援について検討を進めております。

また、平日の活動につきましては、地域指導者の活用という観点から、吹奏楽部に限らず、合唱部をはじめとした部活動の平日の状況も、今後、平日の取組を具体化していく中で、大学との連携や文化協会との連携も視野に入れながら、地域指導者の確保・活用を中心に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋委員長 ありがとうございます。馬場委員、いかがですか。今の御説明で。

○馬場委員 もう少し聞いていいですか。例えば名称ですが、平日は〇〇中学校〇〇部と名乗っていますが、地域クラブ化したとき、土日は引き続き〇〇中学校〇〇部と名乗っ

ていいのかどうか。また、競技によっては、引率は正規教員でなければならないという規定を設けている競技があると聞いています。その場合、地域クラブ化することができない競技が出てくるのではないかと。さらに、平日から一生懸命頑張っている子たちを応援している教員がいて、土日の試合も一緒にいて指導したいといったとき、その教員の兼職兼業はどうしていくのか。現場の視点から見ると、まだまだ不明な点があると感じています。

まず、名称の問題です。平日と休日が同じ名称とすると、土日に限っては地域クラブなので受益者負担だから保護者から集金しますとなったとき、保護者の混乱があるのかなと思いました。

それから、ただいまの説明では、現行の部活動指導員の謝金が地域クラブの指導員より低額ということなのですが、では、地域クラブ化していく過渡期には問題は起こらないだろうか。ある部は早めに地域クラブ化したから高い謝金ができるが、地域クラブに遅れた部は部活動指導員が損をするという不公平感も出てくるのではないのでしょうか。

細かいことを考えると、いろいろな疑問が浮かびますが、今、分かる範囲でもしあれば、聞きたいのですけれども……。

○高橋委員長 ありがとうございます。最初、名称のお話がありましたけれども、この25スライドの5つのモデルがあったとすると、①は学校単位・部活動置き換え型。これだと比較的名称は継承されるようなイメージなのですかね。ちょっと私もよく分からないですけれども……。

○事務局（吉野） 今の中体連の各競技の大会出場のための要綱のなかでは、地域クラブの参加を認めているということを事務局としては確認しております。

そうした中で、実際に大会に出場するに当たって、例えば八中野球部というのを残すかどうかという問題については、まだ事務局の中できれいな整理まではしていないのですけれども、例えば、現場としてより分かりやすいとか、八中野球部というアイデンティティを継続することが重要であるとするならば、そのままのほうがいいと思いますし、そこは各中学校と今後、意見交換をしながら整理していくと、今、所管としてはそのように思っています。

あとは、現行部活動の部活動指導員につきましては、我々としては、土日、地域クラブの活動でこの方々が指導に入りたいとなった場合には、その方々が地域クラブの指導者として教えていただけるような整理をしていきたいと考えております。

一方で委員がおっしゃるように、学校の中でそれがちゃんと地域クラブとして整理して

活動できる部活動と、そうではなくて、例えば指導者がまだ見つからなくて、引き続き13年度までは教員の方が教えるという部活動もあるかなとは正直思っております。それは全体として指導者の確保に取り組む中で、我々としては、できる限り早く地域指導者を見つけて地域クラブ化を進めていきたいという思いはあります。ただ、それが全部きれいに同じタイミングでというふうにはなかなか難しい現実はあるのだろうとは思っております。ただ、繰り返しになりますけれども、できるだけ早期にできるような努力はしていきたいと思っております。

○馬場委員 ありがとうございました。

○高橋委員長 馬場委員、大体イメージはつかめていただけましたでしょうか。

○馬場委員 私1人ではなかなか……。まだいろいろな疑問がわいてきますが、どうぞほかの方。

○高橋委員長 ひとまずよろしいですかね。

○馬場委員 はい。

○高橋委員長 ありがとうございます。では、ほかに委員の皆さんから。蕨澤委員、お願いします。

○蕨澤委員 SHC倶楽部、蕨澤です。皆さん、お疲れさまでございます。

SHC倶楽部もかなりのサークル、教室を持っております、指導者もたくさんおります。私の子どもも3人いて、部活もたくさん経験してきましたけれども、親としてのサポートとか、今現在は、部活数も減ったりとか、教員の方々の負担軽減というところと、子どもたちの授業以降の心身の育成というところでは、部活動というのはすごく大切なことだと思うので、それを例えば教員の方が異動することによって、その部活が廃部になるようなことが実際に起きていますので、子どもたちを主に考えると、それをしないような方向性としてこの地域移行というのが考えられてきたのかなと思っています。

昔だったら、部活動は先生が絶対に見るみたいところで、すごく家庭を顧みられなくなるようなぐらい試合だったり、練習試合だったりとかということもあって、そこにプラス授業もあるので、やはり先生方も大変というところで、子どもたちの育成をどうするかということが今後、問題点だと思うのです。そういうところでいうと、ここのまとめられているところはすごく考えられて出来上がっているなというのは感じました。

やはり指導者になる方が学校内での指導と土日の場所はどこになるかは分かりませんが、SHC倶楽部としてはお手伝いができる場所はさせていただきたいと思ってい

ます。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。御意見ということでよろしいですか。

○葦澤委員 はい。

○高橋委員長 では、川端委員。

○川端委員 すみません。馬場委員の質問につながって、もう一回戻ってしまって申し訳ないですけども、やはりやる気のある先生って、少なからずいらっしゃると思うのです。その方々は、平日、物すごく一生懸命生徒を指導してくれているのです。土日になったときに大会だとか練習試合が行われるではないですか。そのときに、その先生はどういう形でかわることができるのかなと。完全にもう土曜日、日曜日は先生は駄目ですとなるのか、その辺のところが多分馬場先生も疑問に思っているのかなと。私自身も思っているので、ちょっとその辺のところを教えてもらえるとうれしいかなと思います。

○高橋委員長 はい、だれが行きますか。

○事務局（平野） 指導室の平野と申します。今の御質問に対して、もちろん教員の方で部活をやりたい、要は指導のほうをやりたい方がいるということで、今後、兼職兼業で、実際に土日にやっていただくことというのは考え方としてはあると思います。

先ほど葦澤委員がおっしゃったみたいに、今回の部活動の地域展開は、教員の負担の軽減だったりとか、実際の子どもたちの活動場所がなくならないようにと国が考えて始めたものです。まずは、そういうことを実現するために、地域の指導者を入れさせていただいて考えています。休日に地域の指導者を充てる場合は、教員が担う平日の部活動との連携だったりとか、これから考えていかなければいけない課題は多いです。教員の兼職兼業は、後々可能としたいとは考えていますが、まずは地域の指導者をしっかりと充てられるように、生徒が活動を続けられるように取り組んでいきます。

国のガイドラインでは、休日の部分だけをまずは切り取って、教員の兼職兼業なのか、地域の指導者の配置なのかというのはありますけれども、部活動を地域クラブという形態に変えて運用していくとしています。先の話にはなりますが、平日の部分に関しても、部活動という形でやるのではなくて、地域クラブとしてやっていくことになります。

○川端委員 それは何年度から考えているのですか。

○事務局（平野） 平日もやるというのは14年度以降になっていくかなとは思いますが、うまく休日の地域展開が進めば、前倒しということもあるかもしれませんが、現状として

は、14年度以降、平日部分に着手していく考えを持っています。

○高橋委員長 川端委員、よろしいですか。

○川端委員 何かいまいち納得がいかないのですが、実際、私、現場で先生たちの表情を見ているんですよ。今の意見は、その人たちをぶった切っているなという感じがする。何か杓子定規みたいだなというのはすごく感じるので、もうちょっと教職員に寄り添っていただけると。ただ単に土曜日、日曜日、負担を減らすという考え方で動いているのは分かるのですが、もっと積極的にやりたいという先生もいらっしゃるはずなので、寄り添ってあげられるようにしていただきたいなと思います。

もう一点、文化のほうで質問させてください。文化系の部活って、結構平日のみで完結してしまうところがかかなり多いのかなと。私も七中の会長をやっていますが、七中の部活でも結構土日にやっている部活は少ないのです。そういったところの土曜日、日曜日。例えば、すごくやる気がある地域の方がいらっしゃって、では、土曜日、日曜日にやりましょうとなったときに活動ができるのだろうか。その辺、どのように考えているかなというのをちょっと教えていただきたいです。

○事務局（石戸谷） 基本的には、現在、土日の活動への対応を中心に取組を進めておりますが、将来的には地域指導者の方々に学校へ入っていただき、平日の部活動も含めて支援していただくことを想定しております。

文化系部活動につきましては、部活動によっては見守りを中心とする活動もあれば、専門的な指導が必要となる活動もございます。そのため、それぞれの部活動の実情を見極めながら対応していく必要があると考えております。

また、こうした取組は学校の教員だけでなく、地域の方々にも関わっていただきながら、地域全体で子どもたちの活動を支えていくというメリットがあるほか、さらに活動の幅を広げていくことも可能性としてはあるものと考えております。

以上でございます。

○川端委員 1人でできないことも集まればできると。そういうのも考えていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。では、門脇委員、お願いします。

○門脇委員 日頃からワーキング等にも参加しておりますので、質問というより現状報告も含めてお話しさせていただきます。

現在、スポーツ協会では人材バンク事業を中心に進めており、金曜日時点で17名の方にご登録いただいています。週末にも2〜3名ほど登録がありましたので、7月末の開始以降、現在は20名程度まで増えてきている状況です。私たちとしても、少しずつ登録者が増えてきていると感じています。また、今後どこかの段階で、どのような方が登録されているのかについて情報共有をさせていただきたいと考えています。

スポーツ協会が運営団体を担うことが公表されて以降、さまざまな質問が寄せられています。例えば保護者の方からは、指導者認定や資格要件の確認、犯罪歴や性犯罪歴の確認をどのように行うのかなど、具体的な内容を示してほしいという声をいただいています。そうした質問が日々寄せられている状況です。

また、民間で活動している方々からも、今後協力したいという声をいただくなど、さまざまなご意見をいただいています。人材や地域資源をどのように活用していくのかといった点についても関心が高まっています。

私自身、この検討委員会に参加する前からワーキング等で資料を拝見していましたが、当初からよいと感じていたのは指導者認定制度の考え方です。行政側、特に教育委員会が中心となって認定を行う体制が示されており、スライド12でも人材バンクと認定制度が整理されています。

スポーツ協会は運営団体ではありますが、認定を行うのはスポーツ協会ではなく、最終的には調布市、そして教育委員会が中心となって行うという位置付けです。他市でもさまざまな方法がありますが、この整理によって、保護者の方にも安心して説明できるのではないかと思います。

その具体的な内容が、先ほどのスライド23で示されていたガイドラインの整備だと思います。認定制度とガイドラインについて、今後しっかりと検討を進めていく必要があります。実際にそうした質問は増えてきますし、新潟県長岡市を視察した際にも、ガイドラインが非常に丁寧に整備されていました。小冊子としてまとめられ、学校や保護者への周知も行われていましたので、調布市においても保護者の皆様へしっかり示していく必要があると考えています。

この点については、スポーツ協会としても非常によい整理ができたと感じています。ただし、非常に重要な部分ですので、今後もワーキング等で教育委員会と連携しながら、方向性をしっかり議論していく必要があると思います。

一方で、令和8年度のトライアル事業についても触れさせていただきます。先ほど川端さ

んからもお話がありましたが、中学校の先生方は子どもたちのことを本当に考えて取り組んでくださっています。今回の制度は、そうした先生方の思いを奪うものでは決してないと考えています。

令和8年度トライアル事業では、各学校へのヒアリングを実施し、23クラブ・23種目で地域人材を導入する予定となっています。市教育委員会とスポーツ振興課が中心となって進めていますが、対象となっているクラブは、異動の予定がある先生や、土日の負担を大きく感じている先生、小さなお子さんがいて休日の活動が難しい先生などへの配慮も考慮しながら選定されていると認識しています。

校長先生方のお話を伺っても、そうした優先度の高いクラブから導入を進めていく方針であると感じています。まずは負担を感じている先生方を地域人材がしっかりサポートし、地域展開につなげていくことが大切だと思います。

また、トライアル事業の段階であっても、一定のガイドラインは必要ではないかと考えています。地域指導者には、できれば令和9年度以降も継続して活動していただくことが望ましいため、トライアルであっても資格要件等はしっかり確認する必要があります。

11月から12月頃には実際に地域指導者が学校に入る可能性もありますので、私たちも含めて早急にガイドラインを整備する必要があると考えています。

令和13年度を一つの目標年度としていますが、その中には土日の活動も継続して指導したいと考えている先生方もいらっしゃいます。現状では兼職兼業の扱いについて一定の整理がされていますが、地域クラブは従来の部活動とは少し考え方が異なります。

これまでは先生1人または2人が中心となって活動していたかもしれませんが、地域クラブでは1人で指導することは想定しておらず、2人、3人、場合によっては4人、5人で支える体制になります。その中で謝金の対象となる方が2人や3人になるという考え方です。

そのため、これまで土日に指導していた先生方も、新たな地域人材と協力しながらサポート的な役割を担うことで、負担軽減につながるのではないかと考えています。

私自身も9月から各学校へのヒアリングを再度行いますが、この制度は指導を続けたいという先生方の思いを否定するものではありません。そのため、「引き続き指導したい」という先生の思いについては、しっかり受け止めていきたいと思っています。

ただし、一つ課題として感じているのは、先ほども話題に出た謝金の差の問題です。私自身もワーキングの中で、その課題は確かにあると感じています。どのように整理できるのか、今後も議論を重ねながら良い形を模索していければと思います。

まずは令和8年度のトライアル事業として23クラブでの実施を成功させることが重要です。特に野球と女子バレーボールについては指導者が不足していますので、加盟団体等を通じて改めて周知していきたいと考えています。

私はバレーボール関係者ですので、大学やクラブチームなどにも声をかけることができます。そうしたネットワークも活用しながら、まずは令和8年度のトライアル事業を成功させ、令和9年度以降の継続につなげていきたいと考えています。

また、名称についてですが、個人的に長岡市の事例を伺った際、土日の活動においては「〇〇中学校野球クラブ」のような形で、それぞれ特色のある名称を使用していたのが印象的でした。

必ずしも全てを統一する必要はなく、各学校で先生方や指導者が話し合いながら、それぞれにふさわしい名称を決める方法もよいのではないかと思います。この点については、今後の運営の中で検討していけばよいと考えています。

少し話があちこちに及んでしまい申し訳ありませんが、現在スポーツ協会として取り組んでいる立場から、一つ要望を申し上げます。

それは、トライアル事業の段階においてもガイドラインが必要であるということです。その点については、今後ワーキングの中でもしっかり議論し、整理を進めていければと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 ありがとうございました。今、門脇委員から、取り組んでいただいている人材バンクですとかトライアル事業に必要な取組状況を教えていただきまして、皆さんも少しいメージがわいたのかなと思ったところですが、今度、トライアル事業などもやっているところの動画みたいなものを見せていただけると、より……。なかなか資料上だと、ちょっとその辺の動きが見えないところもあるので、何となくイメージをつかんでいくように、今後、またそういう資料の提供もお願いできればなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

今、スポーツの部活動の地域クラブの取組状況がございましたけれども、あわせて、文化系の部活動についてもどのように取組を進めていかなければいけないところなのですが、藤堂委員、いかがですか。今、スポーツの取組のいろいろ説明がありましたけれども、先ほどの説明でも、今後、文化系の人材バンクをどうしていくかという課題もあるかと思いますが、文化・コミュニティ振興財団としての何か方向性みたいなものをお伝え

いただける範囲でお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○藤堂委員 全国的にもスポーツが先行していて、文科系を整えるのはまだこれからという状況かと思っています。この間、文化生涯学習課のほうで中学校を回っていただいて、ワーキンググループのほうの資料では、各校にどんなクラブがあって、休日に活動している部活の数や、それぞれの部に何人ぐらい所属しているかなども出てきています。

さきほども見守りだけのクラブもあるかもしれないというお話がありましたが、私も中学校での経験上、そうだろうなと思います。どういった指導者がどのように必要か、もう少し調べる必要があると思います。吹奏楽部などはイメージしやすいと思うのですが、ただ、平日、どんな練習をして、休日はどんな練習をしているのかとか、平日に必要な指導者と休日に必要な指導者はどう違うのかとか、それは休日に活動していない部活についても、どういった指導者が必要なのかによって、その後、謝金の決め方とかがいろいろ違ってくと思います。財団としては、その状況を調べていただいているのを見守っているみたいところで大変申し訳ないのですけれども、今後、どのようなタイミングでどのように関わっていけるか、文化生涯学習課と一緒に考えていければと思います。

この間に情報が十分整理されてきたと感じています。

○高橋委員長 いかがですか。事務局から何か。

○事務局（石戸谷） 文化・コミュニティ振興財団につきましても、ワーキンググループの構成メンバーとして位置付けており、この間の各校へのヒアリングにも同席いただいております。

また、文化部活動につきましては、現在、調布中学校の吹奏楽部をはじめとした活動状況の把握を進めており、近日中には管理職から具体的なお話を伺う予定となっております。

先ほど藤堂委員からもお話がありましたが、本年度は、部活動の中でどのような業務や役割があり、また学校側がどのような支援や人材を求めているのかといった点について、さらに掘り下げて調査・研究を進めていく年度であると考えております。

その際には財団職員にも同席いただき、その状況から、今後、文化部活動への関わり方や支援の在り方について、財団としてのお考えも整理していただけるものと考えております。以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。スポーツが先行しているようでありますけれども、ぜひその辺りの取組もまた併せて進めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今、目が合いましたけれども、内藤委員、小学校を代表して、小学校から見た中学校の部活動の方向性の感想などもお聞かせいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○内藤委員　ちょっと分からないことが多過ぎて、意見として申し上げてよいのか迷うところもあるのですが、今、お話を伺っていて、人材バンクにどれだけの人が来るのだろうというのが一番の肝なのだろうなと思います。先ほどのご説明では、時給2、400円で交通費込みとのこと。別の自治体だと、プラス交通費という所も少なくないかと。例えば、人材バンクに登録したけれども、依頼された学校は遠いから、本当はこっちの中学に行きたい、みたいなことも出てくるのではないかと思うので、この辺は要検討なのかもしれないなと思いました。

やはり費用をかけなければ人は集まらないと思うのですけれども、片や、先ほどからお話が出ている、現在やっていらっしゃる部活指導員の方との差ができないようにしないといけないであろうし、そこが均等になってくれば、平日の勤務時間外にもやりますよという人も出てくるのだろうなと思いますので、そういった費用面のところはやはり大事なところだなと思っています。

それから、親目線で考えると、先ほど門脇さんからお話をいただきましたけれども、どのように認定するのだろうと。やはり性犯罪のこともいろいろな報道が出ますから、そういったところで心配になりますし、1度認定したらずっと継続されるのか、年度ごとに更新するのかといったところも課題だと思います。あとは、そういう性犯罪は大丈夫けれども、指導法等、ちょっとこの人なということがあった場合に、どうやって新陳代謝を図れるのだろうと。やってみなければ分からないところもあるかと思いますが、その更新制度をどうするのかというところもやはりネックになってくるのかなと思いました。

教員の中にも一生懸命部活動指導をやられている方もいらっしゃると思うのですが、校長の立場からすると、やはり労働時間というものがありますので、それをやるから授業準備の本業の時間を切り詰めなければいけないとなるとしたら、本末転倒になってしまいます。そこの部分をどのようにしていくかというのは、中学校もすごくお悩みだろうと思います。やはり本業はしっかりやっていただかなくてははいけませんし、そこのところの切り分けというのが悩ましいところではないかなと思いました。

最後に、教育プラン策定委員会のほうでちらりと部活動の話をされた方がいらっしゃいまして、特別支援の学級のお子さんの部活動も地域展開となると非常に不安だというお声

がありました。関係性ができている教員だからこそ安心して預けて活動できているという部分があるので、そういったところに対しては、これはどのように考えていくのだろうというようなお声があったこともこの会議でも申し添えさせていただきたいと思います。今後、そういったお声も多分出てくるであろうなと思いますので……。

ちょっと意見というよりは感想めいてしまいましたけれども、以上です。

○高橋委員長　大変よく分かりました。ありがとうございました。

○内藤委員　あともう1つ、すみません。次年度、各校1部活動以上やると「事業推進の全体像」の中に書いてありますが、めどは立っている感じなのですか。今、人材バンク登録者が17人とのこと。これからどんどん増えるならいいのですけれども、それが8校ですよね（「はい」の声あり）。8校のところに1校ずつは必ずやるということが決まっているとすると、9年度は割ともうすぐだなと思いますと、全体状況などどうなっているでしょう。

○高橋委員長　最後の点はいかがですか。

○事務局（吉野）　令和8年度のトライアル事業におきましても、各校1部活動以上についてトライアル事業を実施していきたいと考えております。人材バンクの募集については7月末から開始して、今、17というお話がありましたけれども、ここから周知強化していく中で登録者を募っていききたいと。何とか今年の中で各校1部活以上というものを実現して、できれば、今回やった部活動について、9年度は引き続き地域展開の取組をしていくというところにつなげたいというのが我々としての思いですので、内藤委員がおっしゃったように人材バンクへの登録というのが非常に重要なポイントになってくると思っております。今、いろいろとチラシ、ポスターを作成したりとか、いろいろなところに周知をお願いしたりとか、市報にも出したりとかしていく中で、まずは人材確保に取り組んでいくというように思っております。

以上です。

○高橋委員長　ほかにはいかがでしょうか。大島委員、お願いします。

○大島委員　スポーツ推進委員の大島です。よろしくお願いします。本日はありがとうございます。

質問なのですが、人材バンクに登録した方々が先ほど内藤先生もおっしゃっていましたが、例えば、交通費がかかるからといったときに、10名の人材バンクにサッカー部の指導をしたいといった場合、私、神代中出身なのですからけれども、神中しかやらないとか、

ここの地域しか教えたくないといった場合、指導員がいなくて偏ってしまう可能性は想定していますか。一応、可能性としてはちょっとあるのかなとは思っているのですが……。

○事務局（吉野）　そうですね。逆に満遍なく、バランスよく人材が集まるというのは非常に幸運なというか、通常、多分偏りというのは想定されると思っておりますので、まずは登録者を募るという動きをしながら、各校1部活以上という目標の中で、しっかりそれぞれの地域で担っていただく方について、地域にこの種目の指導者を探していますというのがある程度メッセージを出せるといいとか、その辺も少し知恵を絞りながら、偏りは最初はしょうがないかもしれないですが、ある程度需要に対して指導者を確保できるように何か考えていきたいと思っております。

○大島委員　分かりました。ありがとうございました。それがまず大事ですね。

25の実施モデル案のところで、⑤新規活動というのがあるではないですか。これは要するに新種目ということでしょうか。

○事務局（吉野）　文科省のガイドラインでも、この全体の取組を考える中で、もちろん既存の部活動について、地域でクラブを支えようという方向性ととともに、子どもたちの様々なニーズに対応した活動を考えるべしという方向性もあります。

昨年度までの取組の中で、マルチスポーツの活動ということで、小学生から中学生まで対象で、1つの種目だけではなくて、いろいろな活動を楽しめますよということもトライアルとしていたりしています。なので、どうやったら、今後、様々な子どもたちのニーズに対応できるようなクラブを見いだしていけるかというところも1つテーマに掲げながらとは思っております。

ただ、まずは既存の部活動について何とか地域展開できるようにと考えておりますので、そういったテーマもあるということは事務局のほうはしっかり受け止めて検討していくという意味で、こちらに新規活動ということでモデルとして書かせていただいております。

○大島委員　我々推進委員は、どちらかというと、ふだん小学生と大人、あと障害を持っている方を対象に活動をしていまして、新種目をやるといったときに、我々推進委員も研修をやったときにやはり1年ぐらいかかったのです。そうなったときに、例えば、10年、11年度ぐらいに、10人ぐらい集まったからこの新しい種目をやりたいといったときに、そこに対する指導がちょっと遅れてしまうのではないかと。そうすると、地域クラブとして成り立たなくなる危険性もちょっとあるのかなと単純に思ったのです。

正直我々も昨年度までドッジビー大会を推進委員主催でやっていましたけれども、令和

6年にドッジビー協会が調布市にできましたので、そちらに移行して、我々としては、今年、スポーツ鬼ごっこという、またちょっと違う競技をやるのに、我々も審判の資格を取るのに1年、2年積み重ねてきているので、そこがちょっと課題というか、大変なのかなという思いがありまして、ちょっと御質問させていただきました。

○高橋委員長 ありがとうございました。

○事務局（神田） すみません。ちょっと補足で。先ほど部活動指導員の今の現状を踏まえて、謝礼の単価を置き換えると2,400円というようなお話をさせていただいたのですが、今、部活動指導員については通勤費用というものが出のですが、この2,400円を試算した中では、特に交通費は換算しないで計算をしたような次第です。

先ほど交通費のところも1つ話があったのですが、事務局としても、大会を引率するときの旅費だったりとか、その辺りはどうするかとか、そういった問題は1つあるのかなというのはワーキングの中でも出ましたので、引き続き交通費だったりとか、あとはほかの自治体の事例なども踏まえながら、そこは整理していきたいと考えています。

また、まずは人を集めるところというお話もさせていただいたのですが、7月に学校の校長先生、副校長先生にヒアリングをさせていただいたときに、部活動指導員ですとか部活動の外部指導員さん、今、学校に入っている方が引き続きかかわれると、学校としても安心するなという声もいただいたところもあるので、今、事務局のほうで、こういった人材バンクのチラシなども進めておりますので、例えば、そのチラシなどを今の既存の部活動指導員ですとか部活動外部指導員の方にも周知したりとか、そういったところも人を集めるというところの1つの策としてはあるのかなとは考えているので、そこは引き続き事務局でも考えながらやっていきたいと思っておりますので、進めていきたいと思っております。

すみません。以上、補足です。

○高橋委員長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。では、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 今、神田さんがおっしゃったことはとても大事だと思います。例えば、すでに本校ではある部活で、部活動指導員をしてくださっている方がいるのですが、これを地域クラブ化しようとしたときに、その指導員の方に「地域クラブの指導員に立場を変えませんか」というのは校長なのでしょうか。それとも地域クラブを推進している教育委員会等なのでしょうか。そのような細かい手続きも実は整理していただかないとなかなかこちらでもアプローチできないかなと感じています。

それとまた全然違う話ですが、そもそも部活の設立の有無に関してその決定権はどこにあるのかという問題が浮上してくるように思います。どの学校もそうだと思うのですけれども、子どもたちは1年契約でその部活に申し込みをします。というのは、先生たちが異動して、次の年、教える先生がいなくなったら、その部はなくなるかもしれないという事情を学校は常に抱えているからです。つまり、部活というのは持続可能ではなく、1年ごとに更新していくものです。

ですから、校長の判断というのは、もう本当に毎年悩ましいのです。部活の数が多い場合、それを支える正規教員の数がいなければその部活を廃止せざるをえません。その苦渋の決断というのを、これまで校長がしてきたわけですが、例えば、地域クラブが立ち上がったときに、その存廃を校長1人の判断というこれまで通りのやり方でいいのだろうか、事情はもっと複雑になるのではないかと考えます。例えば、ある部を地域クラブ化したけれど、人気がなく、生徒が1人も集まらなかった場合、これの存続の決定権はだれにあるのか、校長だけで決めていいのでしょうか。

もちろん毎年同じぐらいの生徒たちが入って頑張ってくればいいのですが、それは現実とはいえません。学校の規模や環境、それから少子化などさまざまな要因でこういうことは起こるという前提の中で進めていかなければいけないのではないかと思います。

一方で、その学校にない部活動を新しく作ってほしいという声もあります。仮にその競技は、正規教員は顧問ができないが、土日に地域の指導員をしてくれる人がいるという場合、地域クラブとして立ち上げていいのか。その認可は校長がするのか、という問題も考えられます。このように、いろいろな問題が考え付きますが、それらに整理がついていないと、なかなか学校の理解は得られないのではないかと思います。

○高橋委員長 ありがとうございます。問題提起という形で。ちょっと今、それをすぐ整理できることとできないことがあろうかと思いますので、また、その辺り、学校と地域クラブがどう連携して、どの時点で次年度のクラブ活動だとか、そういったものを存続させるのか、させないのかみたいな、そういったところも何か整理ができればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

時間もちょっと差し迫ってまいりましたので、今日の議論を踏まえて、皆さんから様々な御意見があったかと思いますけれども、現在の取組も含めてですが、これまでこの検討委員会を支えてくださっている阿部先生に総括的にお話をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○阿部委員 皆さん、お疲れさまでした。令和6年から関わっておりますけれども、それがもう形になって、しかも、令和13年度100%というゴールがすごく明確になったのはすごくいいかなと思います。ただ、その令和13年の100%という数字だけを追い求めていると、先生方のやりがいをそいだりとか、子どもたちのニーズをうまくとらえられなかったりとか、地域の人材をうまく活用できなかつたりすると思うので、数字に載らないところ。100%というところだけではなくて、いろいろなところの課題と推進計画に明記されないことというのがすごく大事になってくるのではないかなというように、今まで委員の方々の議論を聞いて思いました。

その上で私のほうから、これが8年度以降、すごく大事だなというのを3つ整理します。

まずは、先ほど来出ている人材確保の部分かなと思っています。以前までの検討委員会の話で出たのは、人材確保というよりは人材育成もかなり大事かなと思っています。今いる即戦力を確保しようというのは結構難しいので、興味あるぐらいの方を、例えば見守り運営サポーターとして、まずは、部活動に関わってもらう。責任といたらあれなのですけれども、割と軽い役割のところからやってもらって、その方をサブ、メインに育てていくというような、調布市で育てていくという視点がすごく大事かなと思います。

私、普段、大学生を教えているので、やはり大学生というのはすごくポテンシャルを秘めているので、大学生にまずはボランティア的にサポーターから入ってもらって、後々は、卒業して地域にいるわけですから、サブ、メイン指導者が担えるような感じで育てていくことが重要です。

そういう意味では、人材バンクプラスアルファして、例えば講習会。人材バンクに登録してから講習会でもいいのですけれども、まず講習会を調布市に。部活動指導者の講習会をやり、興味のある人は受けてくださいと。その中からやってもいいなという人を登録していくみたいな、講習会ありきで人材を発掘していくのもいいのだろうなと思いました。大学生ですとか、もう退職された方々というのもすごくいいかなと思いました。

というのは、これ、ちょっと質問になってしまうのですけれども、夏休みの平日は休日扱いなのですか。休日の定義としてどうなのでしょう。例えば、土日は行けるけれども、平日は無理だという人が結構いるかと思うのですけれども、では、夏休みはどうですか。夏休みの平日期間は教員だけになるのかとか。夏休みの平日は地域クラブの活動ができないのかとか気になるので、1点だけ確認させてください。夏休みの平日はどっち扱いになるのか。ちょっと今、疑問に思ったので。

○事務局（吉野） その点はまだ整理し切れていないですけども、少なくとも文科省のガイドラインでは、平日は何時間程度、休日は何時間程度みたいなことが書かれていながら、その他で長期休業中、一定期間オフシーズンを設定することという表記はあります。今後、事務局で議論し、整理していきたいと思います。

○馬場委員 教員の勤務体系としては、平日は出勤日で、休日はいわゆる特勤手当をもらって勤務しています。文科省の通知では、平日の活動時間は2時間程度、休日は3時間程度、長期休業中も3時間程度と示されています。だから、長期休業中は子どもは休日ですが、教員は、普段の日と同じ勤務体系です。

○阿部委員 そこをどう扱っていくかというのは今後整理したほうがいいかなと考えました。というところで、1つ目は人材育成ということになります。

あとは、先ほど来言っていた平日の部活動指導員、外部指導員の方々をいかに巻き込めるかということが重要になってくるかというところでいうと、平日は令和14年度からということになっていますけれども、もう本当に今からでも平日にやったださる部活動指導員、外部指導員の方を結構厚目に。平日も確保していくということが令和14年度以降スムーズに入れるきっかけになるのかなと思っています。

2つ目は、受益者負担の面で、かなりいろいろな自治体でも高い低いとか安いとか出ているのですけれども、必要経費は仕方ないかなというところで試算されていると思うのですが、一方で、困窮世帯にどう考慮していくか。減免という書き方がしてありましたけれども、減免制度も整理していく必要があるかなと。少なくともお金の面で部活動を諦める、地域クラブを諦めるという子が1人でもあるならゼロにしたいかなと思っていますので、その辺のところの減免制度というのも確立していく必要があるかなと思います。

3つ目は、現場とか当事者の声を大事にしてほしいかなと思います。やはりやる気のある先生方の声というのも大事ですし、保護者、子どもたち、それから、未来の中学生の小学生の声を聞くことも大事なかなと思いますし、あるいは、現場の既にあるクラブが中学生を受け入れられるかどうかという声も必要なかなと思うので、特に9月に子どもの意見収集というのが8枚目のスライドであったのですけれども、そういった機会をすごく大事にしてほしいかなと思いますし、保護者の意見もすごく、言葉は悪いですけども、スポンサーというか、やはり地域クラブで何が一番変わるかというところ、土日にある習い事と同じ土俵になるので、金額の面がすごく大きいのかなと思うので、その部分、既存の習い事とか部活動とかにない地域クラブの魅力というのも伝えていく必要があるかなというところでい

うと、現場の声を聞くということがすごく大事ではないかなと思っています。

東京でも東京モデルとか出していて、いろいろな自治体にも何とかモデル、何とか活動とか何とかクラブというのが出ていますけれども、やはり調布でしかできないことがあると思うので、調布はここで一気に地域クラブにすばっとこの時点で全部取り替えますということではなくて、段階的に数値目標も出してやっていくので、調布のよさを生かしながら、そこは丁寧にやっていく必要があるのかなと思います。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

○高橋委員長 ありがとうございました。

それでは、様々な皆様の御意見、ありがとうございました。いただいた御意見などを参考にしながら、引き続き、また事務局、ワーキンググループのほうで詳細なところを詰めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく御協力をお願いしたいと思います。

6 その他

○高橋委員長 それでは、続きまして、次第5、その他に入ります。事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局（神田） 事務連絡から2点でございます。

1点目につきましては、次第の下の方に、次回以降の検討委員会の開催日程について記載をさせていただいております。まだ委員の皆様にもお聞きしていない中で記載しておりますので、何か委員の皆様のところで、御都合が合わない等ありあましたら、事務局までお知らせください。基本的には第9回、第10回、第11回、この日程で開催をお願いできればと思っておりますので、御予定いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、2点目でございますが、冒頭でもお伝えをさせていただきましたが、本日の検討委員会の議事録を作成させていただいて、市のホームページへ公開を予定しております。公開前に内容の確認を委員の皆様にご依頼させていただきますので、その際はぜひ御協力をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○高橋委員長 この次回の日程について、時間は本日と同じですか。

○事務局（神田） ありがとうございます。時間につきましては、今日と同じ6時半か

らを予定しております。よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 ありがとうございます。

7 閉会

○高橋委員長 それでは、以上をもちましてすべての議題が終了となりましたので、本日の第8回調布市立中学校部活動地域連携・地域展開に係る検討委員会を終了させていただきます。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。